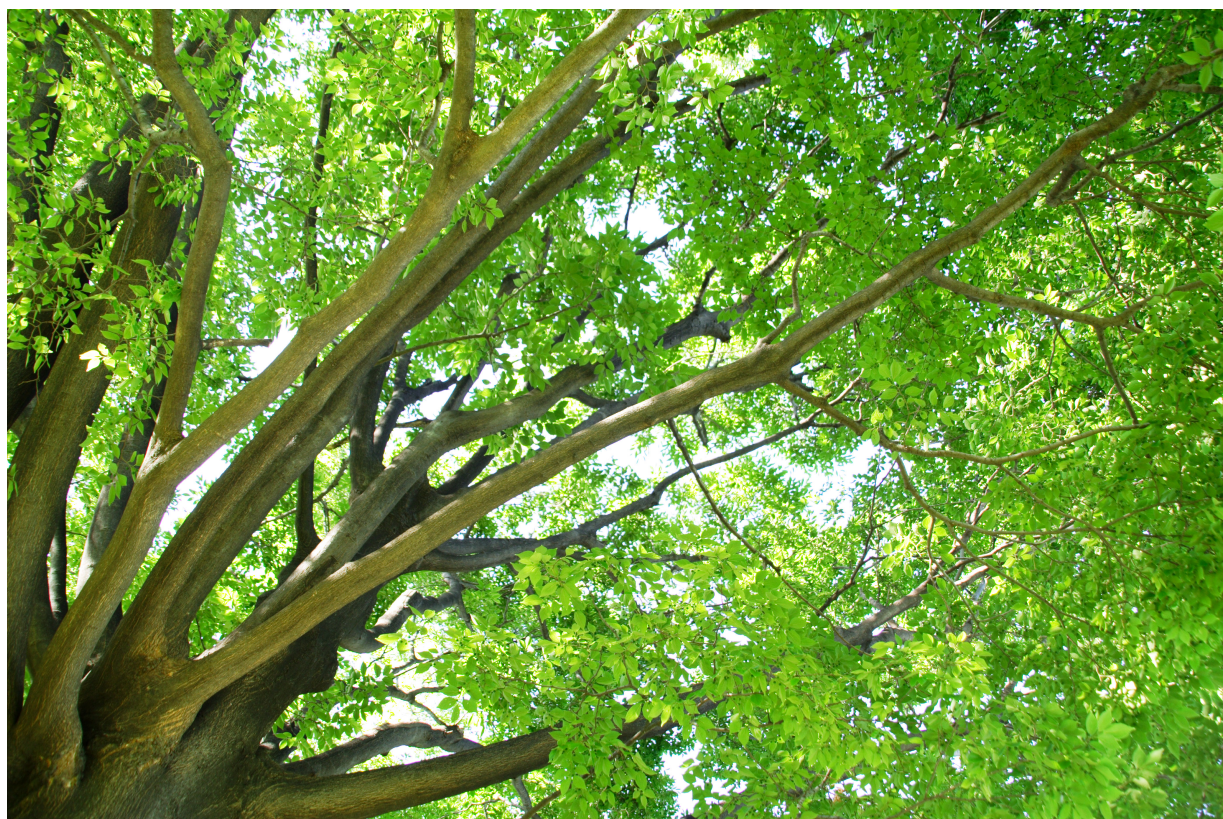


グリーン調達基準

Rev. F



2008年 4月 1日制定

2020年 5月15日改訂



株式会社 シリコンテクノロジー

はじめに

株式会社シリコンテクノロジーは、地球環境の保護・保全が世界的な重要課題であることを認識し、設計・開発段階から購買、製造、販売などのあらゆる事業活動を通して、環境負荷物質の除去、省資源、省エネルギー、リサイクル、廃棄物削減などに努め、継続的な環境負荷低減を積極的に推進しております。

昨今、欧州をはじめとした環境意識の高まりのもと環境関連法の制定や強化、或いは企業の環境保全活動に対する社会的責任が益々強く求められるようになってきており、シリコンテクノロジーとしてこのような情勢を踏まえ、「グリーン調達基準」を策定いたしました。

シリコンテクノロジーはこの基準書に基づき、供給者様並びに調達する資材について、環境負荷に関する調査や評価を行い、環境に配慮した資材調達活動を推進してまいります。

なお、このグリーン調達活動を更に推進するには供給者様のご理解が不可欠であり、供給者様におかれましては、かけがえのない地球環境を次世代に引き継いでいくために、今後ともグリーン調達活動へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



Silicon Technology Corporation
株式会社シリコンテクノロジー

目 次

I. シリコンテクノロジーの環境方針	2
II. グリーン調達の基本的な考え方	3
III. グリーン調達	4
1. 目的	4
2. 適用範囲	4
3. 用語の定義	4
IV. グリーン調査と評価	5
1. 供給者様調査と評価	5
2. 購買製品の調査	6
V. 供給者様へのお願い事項	7
1. ご提出いただく報告書	7
2. 回答方法	7
3. 回答期限	7
4. 取扱いについて	7
5. グリーン調達についてのお問い合わせ先	7
別表－1 管理化学物質レベルA	8
別表－2 管理化学物質レベルB	9
別表－3 管理化学物質レベルA詳細	10～15
別表－4 管理化学物質レベルB詳細	16～18
制定・改訂履歴	19

I. シリコンテクノロジーの環境方針

環境基本理念

株式会社シリコンテクノロジーは、地球環境の保全が人類共通の課題と認識し、経営の最重要課題と位置付け、自然環境の保護に努め、環境に優しい企業活動を基本理念とする。

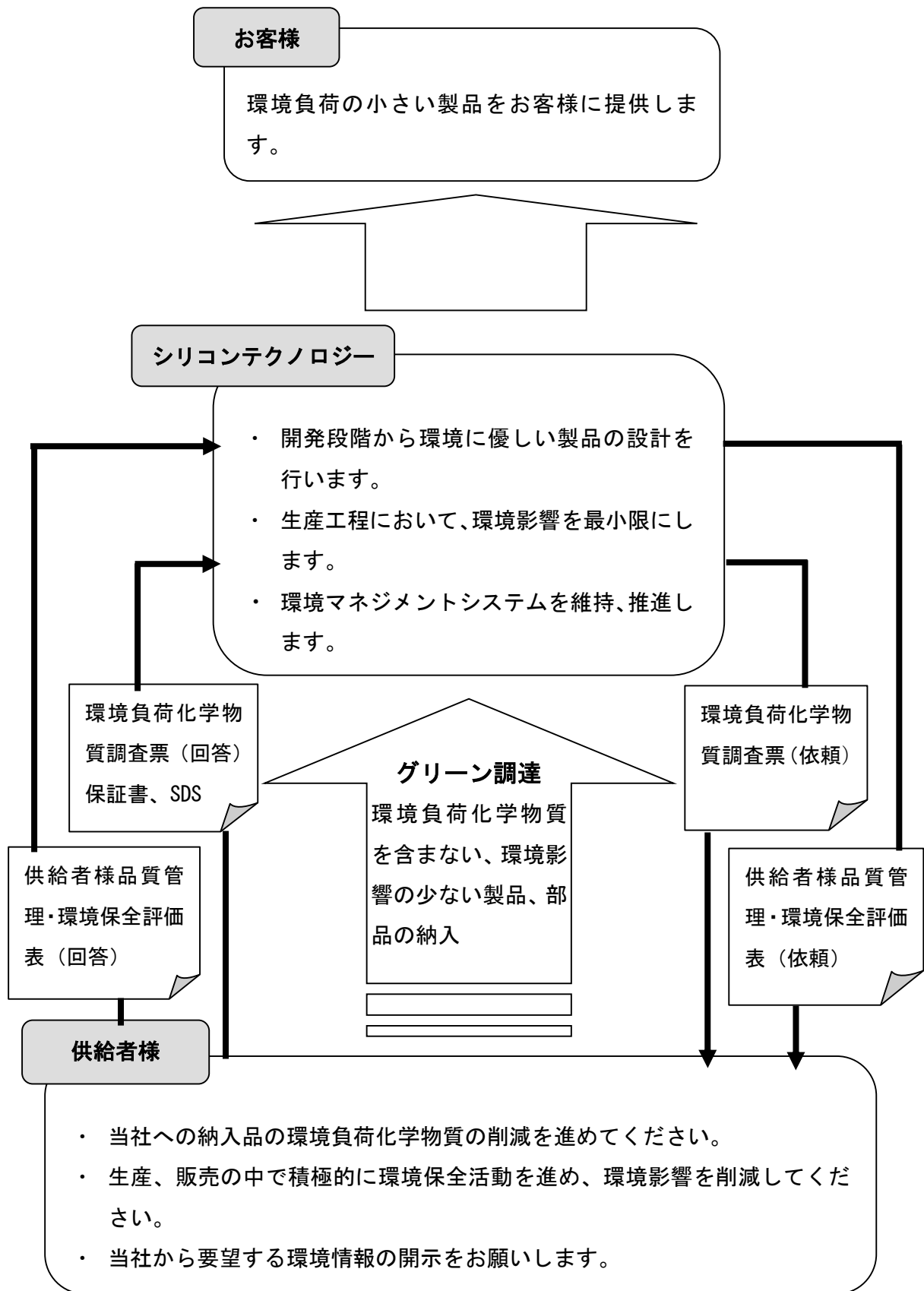
環 境 方 針

当社工場は、静寂で自然豊かな田園地帯に位置し、多量の電力、用水などのエネルギー及び化学薬品等を使用する半導体基板の生産拠点であることを認識し、事業活動のすべての面において地球環境、地域社会環境への負荷を低減させる活動を企業の社会的責任として推進する。

1. 全員が事業活動に伴う環境影響を的確に捉え、環境汚染の防止を推進すると共に、内部監査の結果等を踏まえ、環境マネジメントシステムの継続的改善・向上を図る。
2. 環境関連の法規制及び当社の同意した協定などを順守すると共に、環境関連規定を順守する。
3. グリーン調達活動を積極的に展開すると共に、製品含有化学物質管理を推進する。
4. 環境保全活動として以下に【環境管理重点テーマ】を定める。
 - ① 排気と排水対策
 - ② 化学物質の適正管理
 - ③ 省エネルギー及び省資源
 - ④ 廃棄物削減及び分別処理
5. 【環境管理重点テーマ】達成のため、部門毎に環境目的と環境目標を設定し、全部門あげて環境管理を推進する。また、環境目的・目標は定期的に見直し、必要に応じて改訂する。

株式会社 シリコンテクノロジー

Ⅱ. グリーン調達の基本となる考え方



Ⅲ. グリーン調達

1. 目的

当社は、地球環境保全活動を進めることにより、企業の社会的責任を果たすという環境方針を設定し、環境に配慮した製品づくりの推進を図るため、環境への負荷が少ない資材の調達、すなわち『グリーン調達』を推進し、環境保全活動に積極的な供給者様と共に、持続可能な社会の発展を目指す循環型経営の追求に努めます。

2. 適用範囲

当社の製品(シリコンテクノロジーブランド及びシリコンテクノロジーで生産・出荷する全製品)を構成する又は使用され、製品の品質及び環境面に直接影響する購買製品(当社の「購買管理規程」に定める購買製品ランクS及びランクA)を適用の対象範囲とします。

3. 用語の定義

本「グリーン調達基準」で用いる用語は、以下のように用語を定義する。

1) 管理化学物質レベルA

部品・材料・製品等に使用／含有された場合に、以下の定めた現行法の規制を受ける材料及び化学物質。

- ① 使用の禁止
- ② 使用の制限、又は
- ③ 報告義務、又はその他の規制効果

2) 管理化学物質レベルB

以下の1つ以上の基準に合致するため開示の必要があると判断した材料及び化学物質。

- ① 環境、健康、又は安全面から重大な影響がある材料や化学物質
- ② 有害廃棄物管理を要求される可能性がある材料や化学物質
- ③ 使用済み製品処理に悪影響を及ぼす可能性のある材料や化学物質

3) 部品

製品の下位区分をいう。

4) 材料

1つ以上の化学物質から成っているもの。

5) 含有

部品・材料・製品中に成分・内容物として化学物質が含まれていることをいう。自然に含まれる化学物質(不純物)や、一般の工業的な精製段階において残ってしまうもの(不純物・残留溶剤・未反応モノマー等の残留物)が含まれている場合も含有しているとする。また、製造プロセスにおいて意図せずに製品に混入又は汚染する場合を含む。

6) 不純物

意図せずに含まれてしまう化学物質のこと。天然素材中に含有され工業材料としての精製過程で技術的に除去しきれない物質又は合成反応の過程で生じた技術的に除去しきれない物質をいう。

7) 化学物質

化学元素及び化学元素の化合物をいう。

8) 意図的添加

特定の特性、外観、又は品質をもたらすために継続的な含有が望ましい場合に、製品又は部品の形成時に故意に使用することをいう。

IV. グリーン調査と評価

当社のグリーン調査は、供給者様調査と購買製品調査に区分し、事務部資材担当が窓口となり調査を行います。供給者様調査は供給者様の品質管理及び環境保全への取り組み体制を自己評価していただき、その結果を当社にご提示いただきます。また、購買製品調査は、購買製品に含まれる環境負荷化学物質の情報を当社にご提示いただきます。当社ではご提出いただいた供給者様調査の自己評価結果及び購買製品に含まれる環境負荷化学物質の情報を基に評価を行い、取引及び調達購買製品の適否を判定させていただきます。

1. 供給者様調査と評価

1) 調査対象と調査時期

- ① 調査対象は、新規に継続取引を始めようとする供給者様及び既に継続した取引をしている供給者様です。新規に継続取引を開始する供給者様には、取引に先だって調査を実施します。また、既に継続した取引をしている供給者様は、取引の規模などにより順次調査を実施します。
- ② 供給者様の調査は企業単位とします。

2) 調査事項

- ① 経営状況(経営内容及び組織、価格水準、営業水準、緊急対応など)
- ② ISO 9001、ISO 14001 又はその他の環境マネジメントシステム(エコアクション 21 など)の外部認証取得(計画)状況。なお、必要な場合にはこれらのマネジメントシステムの認定書(写し)の提出をお願いすることがあります。
- ③ 品質管理活動及び環境保全活動の取り組み状況

3) 供給者様の品質管理及び環境保全評価

品質管理活動及び環境保全活動の評価は、「品質・環境システム監査チェックシート」を用いて自己評価していただきます。

4) 評価結果の通知と評価基準

供給者様調査の自己評価結果に対する当社の評価結果は、事務部資材担当より供給者様へ通知させていただきます。なお、必要な場合には供給者様調査の自己評価とともに、当社による供給者様での実地システム監査を行い、当社の評価結果といたします。

5) 総合評価

経営状況(マネジメントシステムの構築状況を含む)及び品質管理活動及び環境保全活動の取り組み状況を総合評価し、当社が定める合格基準を満たす場合には、仕入先様として台帳登録いたします。また、不合格とした場合供給者様については、計画的なレベルアップをお願いいたします。

6) 継続的な取り組み

供給者様におかれましては、品質管理活動及び環境保全活動に取り組んでいただき、この取り組み結果を自己評価し、それに基づいての改善を継続していただくようお願いいたします。また、これらの活動には製品に含まれる環境負荷化学物質の含有量管理を ISO 9001 又は ISO 14001 などのマネジメントシステムで構築及び運用するとともに、削減に向けた継続的取り組みをお願いいたします。

2. 購買製品の調査

当社では、以下の2種類の環境負荷化学物質について、含有の有無、含有量、使用部位、使用目的などを把握し、記録します。

① 管理化学物質レベルA(使用禁止物質)

法令、お客様要求及び業界指針などで使用を禁止している物質で、意図的添加がなく、且つ不純物としての製品含有濃度が管理基準値未満であることを保証していただく化学物質です。
(『別表－1』を参照ください)

② 管理化学物質レベルB(管理物質)

意図的添加を制限するものではなく、製品への使用有無及び含有濃度についてデータを把握すべき化学物質です。(『別表－2』を参照ください)

新製品や設計変更にともない新たに使用する購買製品については、採用に先だって実施します。また、既に購買している製品については、必要に応じて適宜調査いたします。

1) 調査方法

事務部資材担当より当社が購買する製品の供給者様毎に、本「グリーン調達基準」及び環境負荷化学物質に関する調査依頼(ご提出いただく報告書などを明確にします)を送付しますので、これに関する調査をお願いします。なお、供給者様にて調査できない製品については、供給者様の責任において二次供給者への調査をお願いします。

2) 購買製品が管理化学物質レベルA(使用禁止物質)の意図的添加がなく、且つ不純物としての製品含有濃度が管理基準値未満である場合は、当社が指定した様式にて「使用禁止物質不使用保証書」の提出をお願いします。また、管理化学物質レベルB(管理物質)については、管理基準値を越える又は未満に係わらず使用有無及び含有濃度についてデータを、当社が指定した様式にて「管理物質調査報告書」の提出をお願いします。

3) 購買製品により「使用禁止物質不使用保証書」及び「管理物質調査報告書」の他に、以下の必要な報告書を当社より要求した場合には、ご提出をお願いします。

① 化学物質等安全データシート(SDS)

化学物質等安全データシート(SDS)については、JIS Z 7253に従った記述内容でのご提出をお願いします。

② 分析データ

「RoHS指令」における特定有害物質(鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE、DEHP、BBP、DBP、DIBPの10物質)については、原則としてISO/IEC 17025の認定取得した試験所での分析データをご提出願います。なお、当社の製品とともにお客様に引き渡される包装及び梱包材料においては、この分析データのご提出は必須とさせていただきます。

4) 購入可否の判定

当社は、供給者様よりご提出いただいた調査結果に基づいて、その購買製品が以下の条件を満たしているかどうか判定し、条件を満たす場合には“購入可”と判定します。

① 当社が定めた環境負荷化学物質のうち、管理化学物質レベルA(使用禁止物質)の意図的添加がなく、且つ不純物としての製品含有濃度が管理基準値未満であること。

② 当社が定めた環境負荷化学物質のうち、管理化学物質レベルB(管理物質)の製品含有濃度が管理基準値未満であることを原則とする。

5) 情報のご提供

供給者様での設計変更や工程変更などにより、不純物としての製品含有濃度に変化が発生する場合、再調査が必要となりますので、その情報を速やかにご提供いただくようお願いいたします。

V. 供給者様へのお願い事項

供給者様には、環境保全活動を組織的に管理推進され、改善の継続的実現をお願いすると共に、環境負荷化学物質の削減をお願いいたします。

供給者様が製造業の場合、当社に納入する製品を製造するために調達する原材料・部品などの製造者や加工依頼する二次加工先に対して、この基準書に準じた環境保全活動に取り組むように指導し、基準書の内容を満たしていることを確認してください。

供給者様が商社である場合、当社に納入する製品の購買先の製造者に対してこの基準書の内容をお伝えいただき、この基準書に沿った環境保全活動に取り組むようにご指導をお願いします。

供給者様での品質管理活動及び環境保全活動並びに購買製品に関する以下の項目について調査の上、ご回答くださいますようお願いいたします。

1. ご提出いただく報告書

- 1) 品質・環境システム監査チェックシート
- 2) 使用禁止物質不使用保証書
- 3) 管理物質調査報告書
- 4) 化学物質等安全データシート(SDS)
- 5) 分析データ

2. 回答方法

「品質・環境システム監査チェックシート」は、電子ファイルにデータ入力し、電子メールにてご送付ください。また、「使用禁止物質不使用保証書」及び「管理物質調査報告書」は、押印した書面でのご提出をお願いします。その他の「化学物質等安全データシート(SDS)」及び「分析データ」については、電子ファイル又は書面でのどちらかの方法にてご提出をお願いいたします。

3. 回答期限

当社の事務部資材担当よりグリーン調査を依頼する書面を発行いたします。その書面に回答期限を提示いたしますので、指定した期限内に回答をいただくようお願いします。なお、期限内に提出できない場合には、回答可能な期日を速やかにご連絡願います。

4. 取扱いについて

提出していただいた「品質・環境システム監査チェックシート」は、外部へ公表することはありません。

5. グリーン調達についてのお問い合わせ先

〒384-2204 長野県佐久市協和 897-20
株式会社 シリコンテクノロジー 事務部 資材担当
TEL : 0267-53-6440
FAX : 0267-54-2170

別表－１ 管理化学物質レベルA

JGPSSI 物質群 No.	材料／化学物質群	管理基準値	主な参照法令
A05	カドミウム／カドミウム化合物	75ppm 未満又は 意図的添加禁止	RoHS 指令、EU/ELV 指令、 EU 包装材指令
A07	六価クロム／六価クロム化合物	100ppm 未満又は 意図的添加禁止	RoHS 指令、EU/ELV 指令、 EU 包装材指令
A09	鉛／鉛化合物	100ppm 未満又は 意図的添加禁止	RoHS 指令、EU/ELV 指令、 EU 包装材指令
A10	水銀／水銀化合物	100ppm 未満又は 意図的添加禁止	RoHS 指令、EU/ELV 指令、 EU 包装材指令
A17	酸化トリブチルスズ（TBT0）	意図的添加禁止	化審法（第一種特定化学物質）
A18	トリブチルスズ（TBT） トリフェニルスズ（TPT）	意図的添加禁止	化審法（第二種特定化学物質）
B02	ポリ臭化ビフェニル類（PBB 類）	100ppm 未満又は 意図的添加禁止	RoHS 指令、独逸イキシン法
B03	ポリ臭化ジフェニルエーテル類（PBDE 類）	100ppm 未満又は 意図的添加禁止	RoHS 指令、独逸イキシン法
B05	ポリ塩化ビフェニル類（PCB 類）	意図的添加禁止	化審法（第一種特定化学物質）
B06	ポリ塩化ナフタレン（塩素原子数が 3 以上）	意図的添加禁止	化審法（第一種特定化学物質）
B09	一部の短鎖型塩化パラフィン	意図的添加禁止	EU 有害物規制
C01	アスベスト類	意図的添加禁止	米国有害物規制法、労働安全衛生法
C02	一部のアゾ染料・顔料	意図的添加禁止	EU 有害物規制
C04	オゾン層破壊物質 （CFCs, HCFCs, HBFCs, 四塩化炭素等）	意図的添加禁止	オゾン層保護法、モントリオール議定書
C05	特定フタル酸エステル	1000ppm 未満又は 意図的添加禁止	可塑剤、染料、顔料、塗料、 インキ、接着剤、潤滑剤
C06	放射性物質	意図的添加禁止	原子炉等規制法
—	パーフルオロオクタンスルホン酸およびその塩（PFOS）	1000ppm 未満又は 意図的添加禁止	EU 指令、化審法（第二種監視化学物質）

* 各材料及び化学物質群についての詳細は、『別表－３ 管理化学物質レベルA 詳細』を参照。

別表－２ 管理化学物質レベルB

JGPSSI 物質群 No.	材料／化学物質群	管理基準値	主な使用例
A01	アンチモン／アンチモン化合物	1,000ppm 未満	顔料、塗料、触媒、鉛フリーはんだ材料、安定剤、n型ドーパント、難燃剤、重合触媒
A02	ヒ素／ヒ素化合物	1,000ppm 未満	顔料、塗料、染料、ガラスの消泡剤、Ⅲ－Ⅴ族半導体基板、難燃剤
A03	ベリリウム／ベリリウム化合物	1,000ppm 未満	セラミックス原料、合金、触媒、時効硬化特性合金最良、パネ用合金材料、はんだ
A04	ビスマス／ビスマス化合物	1,000ppm 未満	鉛フリーはんだ材料、はんだ材料
A11	ニッケル(外部利用のみ)	1,000ppm 未満	表面処理材、ニッケルメッキ
A13	セレン／セレン化合物	1,000ppm 未満	感光体、顔料、インク、触媒、酸化剤、半導体材料、受光素子、光電セル
B07	ポリ塩化ビニル(PVC)	1,000ppm 未満	絶縁体、耐化学性透明被覆材
B08	臭素系難燃剤(PBB類又はPBDE類を除く)	1,000ppm 未満	難燃剤、パッケージ成形封止、PVCの可塑剤、難燃剤

- * 管理化学物質レベルBの材料及び化学物質群についての管理基準値は、製品又は部品に含まれる群の無機物質単位(含有する総質量)又は有機化合物の重量を、その製品又は部品の総重量で割った値を基準とする。
- * ポリ塩化ビニル(PVC)についての情報開示は、管理基準値を超える量が“存在する”／“存在しない”でよい。
- * 各材料及び化学物質群についての詳細は、『付表－４ 管理化学物質レベルB詳細』を参照。

別表－３ 管理化学物質レベルA詳細(1/5)

カドミウム／カドミウム化合物	CAS No.
カドミウム	7440-43-9
酸化カドミウム	1306-19-0
硫化カドミウム	1306-23-6
塩化カドミウム	10108-64-2
硫酸カドミウム	10124-36-4
その他のカドミウム化合物	－

六価クロム／六価クロム化合物	CAS No.
酸化クロム(VI)	1333-82-0
クロム酸バリウム	10294-40-3
クロム酸カルシウム	13765-19-0
三酸化クロム	1333-82-0
クロム酸鉛	7758-97-6
クロム酸ナトリウム	7775-11-3
重クロム酸ナトリウム	10588-01-9
クロム酸ストロンチウム	7789-06-2
重クロム酸カリウム	7778-50-9
クロム酸カリウム	7789-00-6
クロム酸亜鉛	13530-65-9
その他の六価クロム化合物	－

鉛／鉛化合物	CAS No.
鉛	7439-92-1
硫酸鉛(Ⅱ)	7446-14-2
炭酸鉛	598-63-0
炭酸水酸化鉛(亜炭酸鉛)	1319-46-6
酢酸鉛	301-04-2
酢酸鉛(Ⅱ)、三水和物	6080-56-4
リン酸鉛	7446-27-7
セレン化鉛	12069-00-0
酸化鉛(Ⅳ)	1309-60-0
酸化鉛(Ⅱ、Ⅳ)	1314-41-6
硫化鉛(Ⅱ)	1314-87-0
酸化鉛(Ⅱ)	1317-36-8
塩基性炭酸鉛(Ⅱ)	1319-46-6
炭酸水酸化鉛	1344-36-1
リン酸鉛(Ⅱ)	7446-27-7
クロム酸鉛(Ⅱ)	7758-97-6
チタン酸鉛(Ⅱ)	12060-00-3
硫酸鉛	15739-80-7
三塩基性硫酸鉛	12202-17-4
ステアリン酸鉛	1072-35-1
その他の鉛化合物	－

水銀／水銀化合物	CAS No.
水銀	7439-97-6
塩化第2水銀	33631-63-9
塩化水銀(Ⅱ)	7487-94-7
硫酸水銀	7783-35-9
硝酸第2水銀	10045-94-0
酸化水銀(Ⅱ)	21908-53-2
硫化第2水銀	1344-48-5
その他の水銀化合物	－

別表－３ 管理化学物質レベルA詳細(2/5)

酸化トリブチルスズ (TBTO)	CAS No.
ビス (トリ-n-ブチルスズ) =オキシド	56-35-9

トリブチルスズ (TBT)、トリフェニルスズ (TPT)	CAS No.
ビス (トリ-n-ブチルスズ) =オキシド	56-35-9
トリフェニルスズ=N, N, -ジメチルジチオカルバマート	1803-12-9
トリフェニルスズ=フルオリド	379-52-2
トリフェニルスズ=アセタート	900-95-8
トリフェニルスズ=クロリド	639-58-7
トリフェニルスズ=ヒドロキシド	76-87-9
トリフェニルスズ脂肪酸塩 (C=9~11)	47672-31-1
トリフェニルスズ=クロロアセタート	7094-94-2
トリブチルスズ=メタクリラート	2155-70-6
ビス (トリブチルスズ) =2, 3-ジブロモスクシナート	31732-71-5
トリブチルスズ=アセタート	56-36-0
トリブチルスズ=ラウラート	3090-36-6
ビス (トリブチルスズ) =フタラート	4782-29-0
アルキル=アクリラート、メチル=メタクリラート、及びトリブチルスズ=メタクリラートの共重合物 (アルキル:C=8)	-
トリブチルスズ=スルファマート	6517-25-5
ビス (トリブチルスズ) マレアート	14275-57-1
トリブチルスズ=クロリド	1461-22-9
トリブチルスズ=シクロペンタンカルボキシラート及びその類縁化合物 (トリブチルスズ=ナフテン酸) の混合物	-
トリブチルスズ=1, 2, 3, 4, 4a, 4b, 5, 6, 10, 10a-デカヒドロ-7-イソプロピル-1, 4a-ジメチル-1-フェナントレンカルボキシラート及びその類縁化合物 (トリブチルスズ=ロジンソルト) の混合物	-
その他のトリブチルスズ類及びトリフェニルスズ類	-

ポリ臭化ビフェニル類 (PBB 類) ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE 類)	CAS No.
ブロモビフェニル及びそのエーテル類	2052-07-5 (2-ブ ^o ロモビ ^o フェニル) 2113-57-7 (3-ブ ^o ロモビ ^o フェニル) 92-66-0 (4-ブ ^o ロモビ ^o フェニル) 101-55-3 (エーテル)
デカブロモビフェニル及びそのエーテル類	13654-09-6 1163-19-5 (エーテル)
ジブロモビフェニル及びそのエーテル類	92-86-4 2050-47-7 (エーテル)
ヘプタブロモビフェニルエーテル	68928-80-3
ヘキサブロモビフェニル及びそのエーテル類	59080-40-9 36355-01-8 (ヘキサブ ^o ロモ-1, 1, -ビ ^o フェニル) 67774-32-7 (FiremasterFF-1) 36483-60-0 (エーテル)
ノナブロモビフェニルエーテル	63936-56-1
オクタブロモビフェニル及びそのエーテル類	61288-13-9 32536-52-0 (エーテル)
ペンタブロモビフェニルエーテル	32534-81-9
ポリ臭化ビフェニル類	59536-65-1
テトラブロモビフェニル及びそのエーテル類	40088-45-7 40088-47-9 (エーテル)
トリブロモビフェニルエーテル	49690-94-0

別表－３ 管理化学物質レベルA詳細 (3/5)

ポリ塩化ビフェニル類 (PCB 類)	CAS No.
ポリ塩化ビフェニル類	1336-36-3
アロクロール (Aroclor)	12767-79-2
クロロジフェニル (アロクロール 1260)	11096-82-5
カネクロール (Kanechlor) 500	27323-18-8
アロクロール 1254	11097-69-1
テルフェニル類	26140-60-3

ポリ塩化ナフタレン	CAS No.
ポリ塩化ナフタレン	70776-03-3
その他のポリ塩化ナフタレン	－

一部の短鎖型塩化パラフィン	CAS No.
塩化パラフィン (C10-13)	85535-84-8
その他の短鎖型塩化パラフィン	－

アスベスト類	CAS No.
アスベスト類	1332-21-4
アクチノライト	77536-66-4
アモサイト (Grunerite)	12172-73-5
アンソフィライト	77536-67-5
クリソタイル	12001-29-5
クロシドライト	12001-28-4
トレモライト	77536-68-6

一部のアゾ染料・顔料	CAS No.
4-アミノビフェニル	92-67-1
ベンジジン	92-87-5
4-クロロ-2-メチルアニリン	95-69-2
2-ナフチルアミン	91-59-8
o-アミノアゾトルエン	97-56-3
5-ニトロ-o-トルイジン	99-55-8
p-クロロアニリン	106-47-8
2,4-ジアミノアニソール	615-05-4
4,4'-メチレンジアニリン	101-77-9
3,3'-ジクロロベンジジン	91-94-1
3,3'-ジメトキシベンジジン	119-90-4
3,3'-ジメチルベンジジン	119-93-7
4,4'-ジアミノ-3,3'-ジメチルジフェニルメタン	838-88-0
6-メトキシ-m-トルイジン	120-71-8
4,4'-メチレンビス (2-クロロアニリン)	101-14-4
4,4'-オキシジアニリン	101-80-4
4,4'-ジアミノジフェニルスルフィド	139-65-1
o-トルイジン	95-53-4
4-メチル-m-フェニレンジアミン	95-80-7
2,4,5-トリメチルアニリン	137-17-7
o-アニシジン	90-04-0
4-アミノアゾベンゼン	60-09-3

オゾン層破壊物質	CAS No.
トリクロロフルオロメタン	75-69-4
ジクロロジフルオロメタン (CFC 12)	75-71-8
塩化フッ化メタン (CFC 13)	75-72-9
ペンタクロロフルオロエタン (CFC 111)	354-56-3
テトラクロロジフルオロエタン (CFC 112)	76-12-0

別表－３ 管理化学物質レベルA詳細(4/5)

トリクロロトリフルオロエタン(CFC 113)	354-58-5
1, 1, 2 トリクロロ-1, 2, 2 トリフルオロエタン	76-13-1
ジクロロテトラフルオロエタン(CFC 114)	76-14-2
モノクロロペンタフルオロエタン(CFC 115)	76-15-3
ヘプタクロロフルオロプロパン(CFC 211)	422-78-6, 135401-87-5
ヘキサクロロジフルオロプロパン(CFC 212)	3182-26-1
ペンタクロロトリフルオロプロパン(CFC 213)	2354-06-5, 134237-31-3
テトラクロロテトラフルオロプロパン(CFC 214)	29255-31-0
1, 1, 1, 3-テトラクロロテトラフルオロプロパン	2268-46-4
トリクロロペンタフルオロプロパン(CFC 215)	1599-41-3
1, 1, 1-トリクロロペンタフルオロプロパン	4259-43-2
1, 2, 3-トリクロロペンタフルオロプロパン	76-17-5
ジクロロヘキサフルオロプロパン(CFC 216)	661-97-2
モノクロロヘプタフルオロプロパン(CFC 217)	422-86-6
ブromoクロロジフルオロメタン(ハロン 1211)	353-59-3
ブromoトリフルオロメタン(ハロン 1301)	75-63-8
ジブromoテトラフルオロエタン(ハロン 2402)	124-73-2
四塩化炭素(テトラクロロメタン)	56-23-5
1, 1, 1, -トリクロロエタン(メチルクロロホルム)及びその異性体、但し1, 1, 2-トリクロロエタンを除く	71-55-6
ブromoメタン(臭化メチル)	74-83-9
ブromoジフルオロメタン及び異性体(HBFC 類)	1511-62-2
ジクロロフルオロメタン(HCFC 21)	75-43-4
ジクロロジフルオロメタン(HCFC 22)	75-45-6
クロロフルオロメタン(HCFC 31)	593-70-4
テトラクロロフルオロエタン(HCFC 121)	134237-32-4
1, 1, 1, 2-テトラクロロ-2-フルオロエタン(HCFC 121a)	354-11-0
1, 1, 2, 2-テトラクロロ-1-フルオロエタン	354-14-3
トリクロロジフルオロエタン(HCFC 122)	41834-16-6
1, 2, 2-トリクロロ-1, 1-ジフルオロエタン	354-21-2
ジクロロトリフルオロエタン(HCFC 123)	34077-87-7
ジクロロ-1, 1, 2-トリフルオロエタン	90454-18-5
2, 2-ジクロロ-1, 1, 1-トリフルオロエタン	306-83-2
1, 2-ジクロロ-1, 1, 2-トリフルオロエタン(HCFC 123a)	354-23-4
1, 1-ジクロロ-1, 2, 2-トリフルオロエタン(HCFC 123b)	812-04-4
2, 2-ジクロロ-1, 1, 2-トリフルオロエタン(HCFC 123b)	812-04-4
クロロテトラフルオロエタン(HCFC 124)	63938-10-3
2-クロロ-1, 1, 1, 2-テトラフルオロエタン	2837-89-0
1-クロロ-1, 1, 2, 2-テトラフルオロエタン(HCFC 124a)	354-25-6
トリクロロフルオロエタン(HCFC 131)	27154-33-2; (134237-34-6)
1-フルオロ-1, 2, 2-トリクロロエタン	359-28-4
1, 1, 1-トリクロロ-2-フルオロエタン(HCFC 131b)	811-95-0
ジクロロジフルオロエタン(HCFC 132)	25915-78-0
1, 2-ジクロロ-1, 1-ジフルオロエタン(HCFC 132b)	1649-08-7
1, 1-ジクロロ-1, 2-ジフルオロエタン(HCFC 132c)	1842-05-3
1, 1-ジクロロ-2, 2-ジフルオロエタン	471-43-2
1, 2-ジクロロ-1, 2-ジフルオロエタン	431-06-1
クロロトリフルオロエタン(HCFC 133)	1330-45-6
1-クロロ-1, 2, 2-トリフルオロエタン	1330-45-6
2-クロロ-1, 1, 1-トリフルオロエタン(HCFC 133a)	75-88-7
ジクロロフルオロエタン(HCFC 141)	1717-00-6; (25167-88-8)
1, 1-ジクロロ-1-フルオロエタン(HCFC 141b)	1717-00-6
1, 2-ジクロロ-1-フルオロエタン	430-57-9
クロロジフルオロエタン(HCFC 142)	25497-29-4
1-クロロ-1, 1-ジフルオロエタン(HCFC 142b)	75-68-3
1-クロロ-1, 2-ジフルオロエタン(HCFC 142a)	25497-29-4

別表－３ 管理化学物質レベルA詳細(5/5)

ヘキサクロロフルオロプロパン (HCFC 221)	134237-35-7
ペンタクロロジフルオロプロパン (HCFC 222)	134237-36-8
テトラクロロトリフルオロプロパン (HCFC 223)	134237-37-9
トリクロロテトラフルオロプロパン (HCFC 224)	134237-38-0
ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC 225)	127564-92-5; (2713-09-9)
2, 2-ジクロロ-1, 1, 1, 3, 3-ヘンタフルオロプロパン (HCFC 225aa)	128903-21-9
2, 3-ジクロロ-1, 1, 1, 2, 3-ヘンタフルオロプロパン (HCFC 225ba)	422-48-0
1, 2-ジクロロ-1, 1, 2, 3, 3-ヘンタフルオロプロパン (HCFC 225bb)	422-44-6
3, 3-ジクロロ-1, 1, 1, 2, 2-ヘンタフルオロプロパン (HCFC 225ca)	422-56-0
1, 3-ジクロロ-1, 1, 2, 2, 3-ヘンタフルオロプロパン (HCFC 225cb)	507-55-1
1, 1-ジクロロ-1, 2, 2, 3, 3-ヘンタフルオロプロパン (HCFC 225cc)	13474-88-9
1, 2-ジクロロ-1, 1, 3, 3, 3-ヘンタフルオロプロパン (HCFC 225da)	431-86-7
1, 3-ジクロロ-1, 1, 2, 3, 3-ヘンタフルオロプロパン (HCFC 225ea)	136013-79-1
1, 1-ジクロロ-1, 2, 3, 3, 3-ヘンタフルオロプロパン (HCFC 225eb)	111512-56-2
クロロヘキサフルオロプロパン (HCFC 226)	134308-72-8
ペンタクロロフルオロプロパン (HCFC 231)	134190-48-0
テトラクロロジフルオロプロパン (HCFC 232)	134237-39-1
トリクロロトリフルオロプロパン (HCFC 233)	134237-40-4
1, 1, 1-トリクロロ-3, 3, 3-トリフルオロプロパン	7125-83-9
ジクロロテトラフルオロプロパン (HCFC 235)	134237-41-5
1-クロロ-1, 1, 3, 3, 3-ペンタフルオロプロパン	460-92-4
テトラクロロフルオロプロパン (HCFC 241)	134190-49-1
トリクロロジフルオロプロパン (HCFC 242)	134237-42-6
ジクロロトリフルオロプロパン (HCFC 243)	134237-43-7
1, 1-ジクロロ 1, 2, 2-トリフルオロプロパン	7125-99-7
2, 3-ジクロロ 1, 1, 1-トリフルオロプロパン	338-75-0
3, 3-ジクロロ 1, 1, 1-トリフルオロプロパン	460-69-5
クロロテトラフルオロプロパン (HCFC 244)	134190-50-4
3-クロロ-1, 1, 2, 2-テトラフルオロプロパン	679-85-6
トリクロロフルオロプロパン (HCFC 251)	134-190-51-5
1, 1, 3-トリクロロ-1-フルオロプロパン	818-99-5
ジクロロジフルオロプロパン (HCFC 252)	134190-52-6
クロロトリフルオロプロパン (HCFC 253)	134237-44-8
3-クロロ-1, 1, 1-トリフルオロプロパン (HCFC 253fb)	460-35-5
ジクロロフルオロプロパン (HCFC 261)	134237-45-9
1, 1-ジクロロ 1-フルオロプロパン	7799-56-6
クロロジフルオロプロパン (HCFC 262)	134190-53-7
2-クロロ-1, 3-ジフルオロプロパン	102738-79-4
クロロフルオロプロパン (HCFC 271)	134190-54-8
2-クロロ-2-フルオロプロパン	420-44-0

特定フタル酸エステル	CAS No.
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (DEHP)	117-81-7
フタル酸ジブチル (DBP)	84-74-2
フタル酸ブチルベンジル (BBP)	85-68-7
フタル酸ジイソブチル (DIBP)	84-69-5
フタル酸ジイソノニル (DINP)	28553-12-0
フタル酸ジイソデシル (DIDP)	68515-40-0
フタル酸ジ-n-オクチル (DNOP)	117-84-0

放射性物質	CAS No.
ウラン	－
プルトニウム	－
アメリシウム	－
トリウム	－
セシウム	7440-46-2
ストロンチウム	7440-24-6
その他の放射性物質	－

パーフルオロオクタンスルホン酸およびその塩	CAS No.
PFOS の例示物質は、以下の経済産業省の HP にて確認して下さい。 http://www.meti.go.jp/committee/materials2/downloadfiles/g90723c09j.pdf	－

別表－４ 管理化学物質レベルB詳細(1/3)

アンチモン／アンチモン化合物	CAS No.
アンチモン（金属性）	7440-36-0
三酸化アンチモン	1309-64-4
五酸化アンチモン	1314-60-9
三塩化アンチモン	10025-91-9
アンチモン酸ナトリウム	15432-85-6
その他のアンチモン化合物	-

ヒ素／ヒ素化合物	CAS No.
ヒ素	7440-38-2
ガリウムヒ素	1303-00-0
ヒ素カルシウム	7778-44-1
亜ヒ酸カルシウム	27152-57-4
五酸化ヒ素	1303-28-2
三酸化ヒ素	1327-53-3
亜ヒ酸カリウム	10124-50-2
ヒ酸カリウム	7784-41-0
ヒ酸鉛	3687-31-8
その他のヒ素化合物	-

ベリリウム／ベリリウム化合物	CAS No.
ベリリウム	7440-41-7
ベリリウム-アルミニウム合金	12770-50-2
塩化ベリリウム	7787-47-5
フッ化ベリリウム	7787-49-7
水酸化ベリリウム	13327-32-7
酸化ベリリウム	1304-56-9
リン酸ベリリウム	13598-15-7
硫酸ベリリウム	13510-49-1
硫酸ベリリウム四水和物	7787-56-6
ベリル功績	1302-52-9
その他のベリリウム化合物	-

ビスマス／ビスマス化合物	CAS No.
ビスマス	7440-69-9
三酸化ビスマス	1304-76-3
硝酸ビスマス	10361-44-1
その他のビスマス化合物	-

ニッケル	CAS No.
ニッケル	7440-02-0

セレン／セレン化合物	CAS No.
セレン	7782-49-2
セレン化水素	7783-07-5
セレン化ナトリウム	1313-85-5
酸化セレン	7446-08-4
セレン酸ナトリウム	10112-94-4
ジメチルセレン化合物	593-79-3
二酸化セレン	12640-89-0
その他のセレン化合物	-

ポリ塩化ビニル	CAS No.
ポリ塩化ビニル(PVC)	9002-86-2

別表－４ 管理化学物質レベルB詳細 (2/3)

臭素系難燃剤 (PBB 類、PBDE 類を除く)	CAS No.
ISO 1043-4 コード番号 FR(14) [脂肪族／脂環式臭素化合物] の表記法に該当する臭素系難燃剤	－
ISO 1043-4 コード番号 FR(15) [脂肪族／脂環式臭素化合物とアンチモン化合物の組み合わせ] の表記法に該当する臭素系難燃剤	－
ISO 1043-4 コード番号 FR(16) [芳香族臭素化合物 (臭素化ジフェニルエーテル及びビフェニルを除く)] の表記法に該当する臭素系難燃剤	－
ISO 1043-4 コード番号 FR(17) [芳香族臭素化合物 (臭素化ジフェニルエーテル及びビフェニルを除く) とアンチモン化合物の組み合わせ] の表記法に該当する臭素系難燃剤	－
ISO 1043-4 コード番号 FR(22) [脂肪族／脂環式臭素化合物] の表記法に該当する臭素系難燃剤	－
ISO 1043-4 コード番号 FR(42) [臭素化有機リン化合物] の表記法に該当する臭素系難燃剤	－
ポリ(2,6-ジブロモフェニレンオキシド)	69882-11-7
テトラデカブロモ-P-ジフェノキシベンゼン	58965-66-5
1,2-ビス(2,4,6-トリブロモフェノキシ)エタン	37853-59-1
3,5,3',5'-テトラブロモビスフェノール A (TBBA)	79-94-7
TBBA(構造特定せず)	30496-13-0
TBBA(エピクロロヒドリンオリゴマー)	40039-93-8
TBBA(TBBA-ジグリシジルエーテルオリゴマー)	70682-74-5
TBBA(炭酸オリゴマー)	28906-13-0
BC-52 テトラブロモビスフェノール A (TBBA 炭酸オリゴマー、フェノキシエンドキャップト)	94344-64-2
BC-58 テトラブロモビスフェノール A (TBBA 炭酸オリゴマー、2,4,6-トリブロモフェノールターミネイティド)	71342-77-3
TBBA ビスフェノール A ホスゲンポリマー	32844-27-2
臭素化エポキシレジン、トリブロモフェノールエンドキャップト	139638-58-7
臭素化エポキシレジン、トリブロモフェノールエンドキャップト	135229-48-0
TBBA-(2,3-ジブロモプロピルエーテル)	21850-44-2
TBBA ビス-(2-ヒドロキシエチルエーテル)	4162-45-2
TBBA ビス (アリルエーテル)	25327-89-3
TBBA ジメチルエーテル	37853-61-5
テトラブロモビスフェノール S	39635-79-5
TBBS ビス-(2,3-ジブロモプロピルエーテル)	42757-55-1
2,4-ジブロフェノール	615-58-7
2,4,6-トリブロモフェノール	118-79-6
ペンタブロモフェノール	608-71-9
2,4,6-トリブロモフェニルアリルエーテル	3278-89-5
トリブロモフェニルアリルエーテル (構造特定せず)	26762-91-4
テトラブロモフタル酸ジメチル	55481-60-2
テトラブロモフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	26040-51-7
2-(2-ヒドロキシエトキシ)エチル-2-ヒドロキシプロ°ル テトラブロモフタレート	20566-35-2
TBPA、グリコール-アンドプロピレン-オキシドエステル	75790-69-1
N,N'-エチレン-ビス-(テトラブロモ-フタルイミド)	32588-76-4
エチレン-ビス(5,6 ジブロモノルボルナン-2,3-ジカルボキシミド)	52907-07-0
2,3-ジブロモ-2-ブテン-1,4-ジオール	3234-02-4
ジブロモネオペンチルグリコール	3296-90-0
2,3-ジブロモプロパノール	96-13-9

別表－４ 管理化学物質レベルB詳細(3/3)

トリブロモ－ネオペンチルアルコール	36483-57-5
ポリトリブロモスチレン	57137-10-7
トリブロモスチレン	61368-34-1
ジブロモ－スチレン、PP グラフティド	171091-06-8
ポリジブロモスチレン	31780-26-4
ブロモ／クロロパラフィン類	68955-41-9
ブロモ／クロロアルファオレフィン	82600-56-4
ブロモエチレン	593-60-2
トリス(2,3-ジブロモプロピル)イソシアヌル酸	52434-90-9
トリス(2,4-ジブロモフェニル)フォスフェート	49690-63-3
トリス(トリブロモ－ネオペンチル)フォスフェート	19186-97-1
塩素化、臭素化リン酸エステル	125997-20-8
ペンタブロモトルエン	87-83-2
ペンタブロモベンジルブロミド	38521-51-6
臭素化1,3-ブタジエンホモポリマー	68441-46-3
ペンタブロモベンジルアクリレートモノマー	59447-55-1
ペンタブロモベンジルアクリレートポリマー	59447-57-3
デカブロモジフェニルエタン	84852-53-9
トリブロモビスフェニルマレインイミド	59789-51-4
臭素化トリメチルフェニルリンデン	59789-51-4
その他の臭素系難燃剤	－
1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン(HBCD)	3194-55-6
テトラブロモシクロオクタン	31454-48-5
1,2-ジブロモ-4-(1,2-ジブロモメチル)シクロヘキサン	3322-93-8
TBPA Na ソルト	25357-79-3
テトラブロモフタル酸無水物	632-79-1

制定・改訂履歷

[illegible]